

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 義実
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03)5425-2661(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 岡本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03)5425-2661(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 岡本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	367,585	15,316	6,862,368
経常損失()(千円)	774,489	245,374	1,067,439
四半期(当期)純損失()(千円)	783,089	245,947	1,078,662
資本金(千円)	1,266,817	1,266,817	1,266,817
発行済株式総数(株)	38,940	38,940	38,940
純資産額(千円)	2,766,089	2,174,378	2,470,213
総資産額(千円)	11,246,566	8,071,755	7,808,356
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	20,628.24	6,464.71	28,386.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1,300
自己資本比率(%)	24.2	26.5	31.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、その他の関係会社に該当していた森ビル株式会社は、平成24年7月5日付けで保有する当社株式2,896株(議決権比率7.6%)を売却したことにより、その他の関係会社ではなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社の当第1四半期累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

主要セグメントである不動産販売事業におきましては、下期以降にマンションの引渡しが集中するため売上はありませんでした。その他の事業におきましては、リフォーム事業に係る売上や不動産販売に係る仲介手数料、賃貸収入等を中心に1千5百万円となりました。その結果、売上高は1千5百万円（前年同期比95.8%減）となりました。

一方、利益面では、売上原価が6百万円、販売費及び一般管理費が2億2千3百万円となりましたため、営業損失として2億1千4百万円（前年同期は営業損失7億2千2百万円）を計上しました。また、1百万円を営業外収益として、支払利息により3千1百万円を営業外費用として計上しました結果、経常損失は2億4千5百万円（前年同期は経常損失7億7千4百万円）となりました。この経常損失から法人税等合計を差し引き、四半期純損失は2億4千5百万円（前年同期は四半期純損失7億8千3百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は80億7千1百万円となり、前事業年度末に比べ2億6千3百万円増加しました。これは主に新規事業用地の取得等により仕掛品が7億5千9百万円増加し、現金及び預金が4億7千3百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は58億9千7百万円となり、前事業年度末に比べ5億5千9百万円増加しました。これは主に上述しました新規事業用地の取得に伴い長期借入金が5億4千万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は21億7千4百万円となり、前事業年度末に比べ2億9千5百万円減少しました。これは主に四半期純損失を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は26.5%となり、前事業年度末比4.7ポイント減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000
計	64,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,940	38,940	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	38,940	38,940	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年6月26日	-	38,940	-	1,266,817	500,000	615,617

(注)平成24年6月26日開催の第16回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金500,000千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替える旨を決議しております。これにより、効力発生日を平成24年6月26日として、資本準備金をその他資本剰余金へ振り替えております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 898	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,042	38,042	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	38,940	-	-
総株主の議決権	-	38,042	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号	898	-	898	2.31
計	-	898	-	898	2.31

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、838株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,124,589	651,154
売掛金	1,865	1,010
仕掛品	6,281,521	7,040,748
役員に対する短期貸付金	105,000	105,000
未収入金	5,276	9,925
その他	46,406	40,486
流動資産合計	7,564,660	7,848,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,536	89,536
減価償却累計額	16,963	17,556
建物及び構築物(純額)	72,573	71,979
工具、器具及び備品	19,795	19,795
減価償却累計額	15,177	15,644
工具、器具及び備品(純額)	4,618	4,151
土地	68,732	68,732
リース資産	2,725	2,725
減価償却累計額	1,953	2,089
リース資産(純額)	772	635
有形固定資産合計	146,696	145,499
無形固定資産	4,707	3,976
投資その他の資産		
投資有価証券	13,024	13,022
その他	79,268	60,931
投資その他の資産合計	92,292	73,954
固定資産合計	243,696	223,430
資産合計	7,808,356	8,071,755

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,811	96,051
1年内返済予定の長期借入金	3,680,000	3,680,000
未払法人税等	6,061	3,130
前受金	612,183	657,122
引当金	40,923	20,665
その他	104,133	66,119
流動負債合計	4,504,112	4,523,088
固定負債		
長期借入金	750,000	1,290,000
引当金	77,106	78,321
その他	6,924	5,967
固定負債合計	834,030	1,374,288
負債合計	5,338,143	5,897,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,266,817	1,266,817
資本剰余金	1,115,763	1,114,220
利益剰余金	122,409	172,992
自己株式	72,584	67,734
株主資本合計	2,432,406	2,140,310
新株予約権	37,807	34,067
純資産合計	2,470,213	2,174,378
負債純資産合計	7,808,356	8,071,755

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	367,585	15,316
売上原価	831,239	6,287
売上総利益又は売上総損失 ()	463,654	9,028
販売費及び一般管理費	258,435	223,941
営業損失 ()	722,090	214,912
営業外収益		
受取利息	120	823
新株予約権戻入益	-	433
その他	1,770	61
営業外収益合計	1,890	1,318
営業外費用		
支払利息	54,289	31,780
営業外費用合計	54,289	31,780
経常損失 ()	774,489	245,374
特別損失		
和解金	8,000	-
特別損失合計	8,000	-
税引前四半期純損失 ()	782,489	245,374
法人税、住民税及び事業税	600	572
法人税等合計	600	572
四半期純損失 ()	783,089	245,947

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	1,726千円	1,927千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	94,905千円	2,500円	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,454千円	1,300円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計
	不動産販売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	342,049	25,535	367,585
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	342,049	25,535	367,585
セグメント利益又は損失()	476,172	12,517	463,654

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介、リフォーム、賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の売上総損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計
	不動産販売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	-	15,316	15,316
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	-	15,316	15,316
セグメント利益	-	9,028	9,028

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介、リフォーム、賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	20,628円24銭	6,464円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	783,089	245,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	783,089	245,947
普通株式の期中平均株式数(株)	37,962	38,045

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月30日

株式会社サンウッド
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 義己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。